

☆大阪狭山市 議会 我だより

ー編集・発行 議会だより編集委員会ー

●代表質問.....②

政友会(西尾 浩次)
新風会(諏訪 久義)
フロンティアネット(中井 新子)
みらい創新(林 憲一郎)
公明党(徳村 賢)
日本共産党議員団(松尾 巧)

●個人質問.....⑥

鳥山 健(みらい創新)
丸山 高廣(フロンティアネット)
山本 尚生(政友会)
北村 栄司(日本共産党議員団)
片岡 由利子(公明党)
小原 一浩(新風会)
薦田 育子(日本共産党議員団)

●議会トピックス.....⑨

●議会改革.....⑩

●委員会審査のあらまし.....⑪

●議決結果一覧.....⑫

●表紙写真の募集.....⑫



市議会の会議録をインターネットで公開しています
◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆
<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

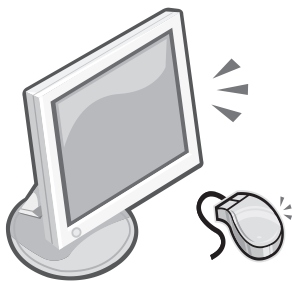
この表紙写真は市民の方からの応募作品です！

議会事務局 TEL366-0011(内線569)
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

本会議録画映像
⇒⇒配信中！



本会議での様子をインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。)

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

代表質問
政友会
西尾 浩次

平成24年度の財政見通し及び 予算編成について

問 平成22年度の決算状況は、行財政改革に着実に取り組み、事務事業の見直しや執行経費の抑制をした結果、当初予算では、財政調整基金から6億2,400万円を繰り入れての大変厳しい予算であったが、財政調整基金を取り崩さず、7年連続で黒字決算になったことは評価できる。しかし、収入の根幹を占める市税は、長引く景気低迷や少子高齢化の影響と思われる中で、前年度より1億4,400万円減少している。歳入全般では、地方交付税が平成22年度は約5億7,700万円と大幅に増額された結果、財源が確保されている。歳出では退職手当が平成24年度から大幅に増加し、財政フレームによると平均で約5億4,600万円が必要になり、一番多い年では7億円とされている。また厳しい雇用情勢による生活保護費や少子化による子育て支援費の扶助費などの社会保障に関する経費が大きく増加することが予想される。このような状況の中で、平成24年度の予算編成はどのように取り組まれているか。

答 地方交付税は例年通り入っているが、特別交付税が当てにならない。合わせて、円高などの影響で景気が回復せず、法人税とも平成23年度はさらに落ち込むことが懸念される。そのような中で、平成24年度の予算編成に入っている。自動車重量税と自動車取得税が廃止になると、自動車重量譲与税として総額の約4割が市町村に配分され、本市では、9,000万円が入っているが、また自動車取得税交付金として、本

市に5,400万円が入っており、代替財源なしに廃止されると大変大きな影響が出る。また土地建物の下落で、今回の評価替えに影響を及ぼし、本市も1億円程度の固定資産税がマイナスになる。歳出はさらに切り詰め、現在の財政フレームの一部見直しを行い、政府の改正税制度の動向を注視していきたい。

消防力整備充実及び

市町村消防の広域化について

問 平成20年12月議会でも同様の質問を行った。その当時の車両については、ポンプ車の断続的な運用基準により算出すると充足率66.3%で、近隣他都市ともほぼ同様の数値で運用しており、効果的な乗換え及び応援乗込みを行うことや平成20年3月に導入した高機能通信指令システムにより、火災、救急、救助業務に対応しているとのことであった。要望で更なる充実についてお願いをしたが、どのように充実されたのか、また市町村消防の広域化について伺う。

答 充足率については現在68.2%で、数値は近隣他都市とほぼ同様であり、消防職員定数条例の一部改正案で充実整備を図る。市町村消防の広域化については、南河内3市2町1村で幹事会4回、専門部会10回、ワーキング分科会20回、協議会3回を開催し、規約、消防本部の位置、名称、組織等の30項目について審議し、可決した。今後の大阪消防庁構想の動向を注視していきたい。



代表質問 新風会 諏訪 久義

市街地におけるあき地の清潔保持等に関する条例の制定について

問 あき地の管理について、市民から苦情等を受け付けた件数、土地の所有者等に対して指導を行った件数、指導の結果適正に管理された件数、そして、苦情が多い場所について、土地の所有者等に対して指導を行った件数、指導の結果適正に管理された件数について、実績を示して欲しい。

答 定期的な監視を行っているあき地 約65箇所については、現地調査後、年間約25回程度の指導を行っている。

また、随時対応分として、約40箇所のあき地に対しては、年間延50件程度の苦情が寄せられており、これに対し市からは約50回程度の指導を行っている。

指導の結果は、上記約105箇所のうち、4箇所を除くほとんどのあき地において対応がなされている。



要望 平成23年6月議会での私の質問内容は、「管理不十分なあき地や空き家を市が除草等をし、その除草代金等を所有者等に請求することができるよう、制度化する」という提言だった。

「安全・安心なまち」の一環として、空き地・空き家の適正管理を実現して欲しい。狭山ニュータウン（西山台1～3丁目）自治会の調査で、同

地区内では、所有者に管理されていないあき地が2件、空き家が9件合計11件あった。市民との協力を新たに構築するなどして、現実には空き家の適正管理が実現するよう、市の積極的な対応を強く要望する。

下水道の更新について

問 上水道施設については現在、西山台地区の敷設替えが終り、大野台地区の方へ工事が移っている。本市都市計画マスタープラン及び第四次総合計画で記載されているように、市は下水道の更新の必要性を認識している。上水道施設の敷設替えが進行するのと同時に、下水道施設も更新する必要があることから、今後の下水道施設の更新計画を示して欲しい。

答 平成19年度から東野地区の府道河内長野美原線に埋設している狭山1号汚水幹線の更生工事を10年計画で進めている。

今後も、耐用年数の近づいた下水管や東野ポンプ場については順次、調査・診断するとともに、限られた財源で効果的で効率的な改築・更新を進めるよう長寿命化計画を策定し、適切に維持管理を行い予防・保全に努める。

問 狭山ニュータウン地区での調査・診断等の状況を示して欲しい。

答 平成8年度、平成9年度及び11年度に西山台1丁目、2丁目の下水管のテレビカメラ調査を実施した。その結果、欠陥や破損のあるものについては、平成9年度から14年度に順次、管の更正工事を実施した。また、ニュータウンの汚水を集水している流域下水道管に接続している天野川1号幹線については、平成16年度から3年をかけて一部区間の更正工事を行った。

要望 防災水路も市民が安心できるよう維持管理を要望する。

代表質問 フロンティアネット 中井 新子

本市第四次総合計画の推進について

問 地方分権の進展や少子高齢社会の進行による人口減少社会の到来、社会経済の低迷、地球環境問題等、本市を取り巻く環境に変化が生じてきている。また東日本大震災等の自然への脅威に防災への取り組みも望まれている。そのような中、第四次総合計画が策定され、推進されているが、これらの社会変化に対応し、まちの活力を持続するために、課題や今後の取り組みはどうか。

答 市の新たな将来像を「水きらめき人が輝く共生のまち大阪狭山」を実現するために4つの目標と、それを実現するために2つの横断的な目標を定め取り組んでいる。また、行政評価の仕組みを活用し、毎年度進捗管理をし、PDCAサイクルを継続的に行うことにより、環境変化に対応していく。評価については、学識経験者や公募の市民に入っただき、現在の行財政改革評価委員会の役割を総合計画の進捗管理まで拡大していきたい。公表も積極的にし、市民と情報の共有化を図っていく。

要望 評価・検証は学識経験者や公募市民等で新たな評価組織を設置し、総合計画だけでなく、全施策・事務事業に適用し、改善につなげていく仕組みを作っていただきたい。

児童虐待防止について

問 児童虐待は児童の人権を著しく侵害し、心身の成長や人格形成に重大な悪影響を与えている。厚生労働省統計によると、平成22年度に児童相談所が対応した児童虐待の件数は55,154件あり、本市でも113件ある。本市では子どもネットワーク協議会等が防止に向けて

様々な取り組みをされているが、虐待を受ける子どもたちが後を絶たないのが現状である。早期発見し、早期対応・発生予防するための課題や取り組みはどうか。また、虐待をより早期発見するために郵便・宅配業者等やコンビニエンスストアにおいて通報してもらえる仕組みや、虐待の立入調査や保護するために現職警官や警察OBを常駐できないか。

【答】 虐待の課題は、密室で行われること、しつけとの違いが分かりにくいこと、親の子育ての不安やストレス等の原因が解消されないと抜本的な解決にならないと考えている。

取り組みとしては、子どもネットワーク協議会と連携して子どもを見守っており、子育て中の親子が集い、相談できる環境整備に努めている。提案のとおり虐待を早期発見するために郵便や宅配業者、コンビニエンスストアなどに通報の協力を要請していく。市においては現職警官や警察OBの配置する権限はなく、子ども家庭センターが行える立場にある。

【問】 虐待を起こす原因は、保護者の経済的な問題や家事・育児のスキルの低さ等複合的な問題が存在している。ケアも含め市の対応はどうか。

【答】 相談体制の充実や関係機関の連携をもって対応している。

【要望】 確実に子どもの状況・安全確認のために現職警官や警察OBも同行できる体制づくりを是非検討し悲しい事件がない社会の構築に努めていただきたい。



代表質問

みらい創新

林 憲一郎

さやま元気っこ推進事業について

【問】 小学校放課後の子どもたちを対象にした3施策を新しく一本化する中、新しいカタチの居場所づくりが考えられており、在学しているすべての子どもたちの今後にとって素晴らしい環境になる事が考えられる。そこで、さやま元気っこ推進事業に文化面を取り入れ、子どもたちの成長を育んでいただきたい。現在では、地域の疲弊を招いた「自己責任社会」から「相互扶助社会」にむけて、社会システムの本質的な転換による地域コミュニティの再生が不可欠と言われている。書道や舞踊、音楽などを取り入れることで、子どもたちの想像力・創造性を育む事や、生きる力を育むこと。また、地域の指導者から学ぶ機会は、副次的に礼儀作法や習慣などの躰面も自然に育つと考える。子どもたちの異なるものに対して思いを馳せる想像力、創造性を育む事は、これからの環境・福祉・教育・まちづくり等、あらゆる領域で課題の解決や新たな創造的産業の創出・経済の活性化に欠かせないと思うが、見解を伺う。

【答】 書道や舞踊、音楽などの文化プログラムを、数多くの子どもたちに提供することは、子どもたちの豊かな人間性を育む上で、欠かすことのできない重要な要素だと認識している。また、事業実施にあたっては、地域の皆様のご協力を得て、実施していきたいと考えている。

【要望】 さやま元気っこ推進事業を通じて、子どもたちの可能性を膨らませ、将来「大阪狭山市にずっと住み続けたい」と心から思えるような地域コミュニティを創造し、未来を築いていけるように、そして、他事業

においても文化が経済危機により削減されているが、これから必要になる想像力・創造性を重要との意識変革を持つように強く要望する。



あいさつのまち

大阪狭山市をめざして

【問】 あいさつのまち大阪狭山をめざすことは、希薄になっている人間関係を取り戻し、本市をさらに温かな環境に創り上げていけると考える。また、本市のめざす「日本一さわやかなまち」にも大きな一歩となると考えるが、本市での取り組みと発信について、見解を伺う。

【答】 市役所における取り組みとして、フロアマネージャーと窓口スタッフを配置し、気持ちの良いあいさつをするよう取り組んでいる。日本一さわやかなまちの実現に向けて、大阪府の『こころの再生運動』と連携を図りながら、あいさつ運動の輪を広げ、活動を盛り上げたいと考える。

【要望】 以前に比べて市役所入口の雰囲気さがさわやかになったと感じるが、2階・3階に上がるに従い、部屋を訪ねづらい雰囲気はまだまだ改善されていない。

フロアマネージャーや窓口スタッフの接客技術を学び、市民が訪れたときは、速やかに、あいさつ対応を心がけ、あいさつあふれる市役所となるよう要望する。

また、市役所が学校や校区、地域でのあいさつ活動を市全体の取り組みとして吸い上げ、より多く・深く、広め・浸透させるよう期待する。

代表質問

公明党
徳村 賢

さとし

健康で安心して暮らせる

まちづくりについて

問 高齢者の方が尊厳ある生活を維持するためには、コミュニケーションの維持が必要である。それを妨げるのが認知症である。

埼玉県鶴ヶ島市では、特定健診で聴覚検査を実施している。

高齢者が尊厳ある生活を維持するため、介護予防の充実のため、本市でも特定健診に聴覚検査を導入することについての考えを伺う。

答 特定健診はメタボ対策を主眼とした健診である。また、導入するには健診医療機関から耳鼻科医療機関への移動の問題や市内にある4箇所の耳鼻科医療機関での受け入れ問題など、多くの課題がある。健康まつりなどのイベントで、専門医による聴覚検査に取り組んでいただくよう、医師会に要請する。保健センターで実施している各種教室でも、聞こえにくいと感じたら早目に耳鼻科を受診するよう啓発して行く。

要望 イベントなどさまざまな場面で、気軽に簡易チェッカーを使った聴覚検査を実施するというような方法が必要と考える。

その結果で、耳鼻科で診察を勧奨する取組みを要望する。



子育て・教育について

問 平成23年度当初、待機児童

は一旦解消したが、現時点では30名から40名の待機者が出ていると聞いている。そのためにも、一時預かり保育の実態調査を行い、待機児童ゼロに向けた施策が必要と考える。市の取組みや方針について伺う。

答 保護者の就労などに伴って、待機児童が出ている。年度途中の待機児童の解消が今後の課題であると認識をしている。また、平成24年4月の定員の見直しを行うため、民間保育所と協議を進めている。

入所待機となった児童が週に3日程度利用している実態など、現在の利用状況は把握しているため、待機児童をゼロにするために実態調査を改めて実施しない。

問 障害児に対する小学校の就学区域の選択制の導入について伺う。

答 市内全学校において支援学級を設置し、児童生徒の障害の状況に応じた指導を行っている。具体的な事情に即して柔軟に対応しており、就学区域の選択制の導入は考えていない。

今後も医師や関係機関の専門家等の意見を踏まえながら、一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実に取り組む。

ニュータウン中央交差点付近の交通安全対策の早期実施を

問 本交差点は、非常に危険な状態である。これまでも安全対策について要望しているが、地元への提示後どのような対策をされたのか伺う。

答 交差点のUターン禁止を要望し、黒山警察署で検討中である。

引き続き大野台2丁目自治会及び周辺店舗等と協力しながら、交通安全対策について進めて行く。

要望 交差点内のUターン禁止など、できることから一つ一つ実施し、今後も継続した問題解決の取組みを要望する。

代表質問

日本共産党議員団
松尾 巧

府政との関わりで市長の対応を伺う

問 選挙で勝利すれば民意と、何をしても許されるものではない。独裁政治を許さず民主主義を守ること。①大阪都構想について。②教育基本条例について。③職員基本条例について。④権限移譲と財源確保について。地方自治拡充の立場で伺う。

答 ①都構想の詳細な制度設計が示されていない。中身が分からない段階での意見は控えたい。②知事は修正に応じるといわれ教育基本条例の中身がハッキリしてから意見を述べたい。③処分など上から押さえつけられれば職員のモチベーションが下がる。職員の能力が発揮できる職場をつくりたい。④小さな自治体が合併しなくても権限移譲できることや事務経費は府で負担すること。市への財政支援は要望する。

問 文部科学省も知事が教育目標を設定することや教育委員を罷免する権限は法に抵触すると述べている。政治介入や不当な支配を排することは教育の大原則。一般行政と教育行政は独立しており、この立場での運営を行うべきだが見解を伺う。

答 教育委員会と市長の権限はそれぞれ法律があり、今までも、今後ものはっきり分けた中で執行していく。

税と社会保障の一体改革について

問 政府は消費税の増税と社会保障の大改悪を進めようとしている。①子育て新システムは保育の公的責任の縮小や保護者負担が増える。②医療は外来受診のたびに定額負担や70歳から74歳の窓口負担増。介護は要支援者の利用料引上げやケアプラン作成の有料化、生活援助時間の短縮、第5期事業の保険料。③年

金は給付削減や支給開始年齢の引上げ等、受給者も現役世代も犠牲となる。④財源は増税でなく、大企業減税・証券優遇税制の中止や大型公共事業、政党助成金などムダを削れば確保できる。国への働きかけを。

【答】 ①新システムは幼保一元化が先送りされ、保育所は保護者自ら施設者と契約。保育料は応能負担から応益負担に移行。今以上の負担や地方の財政負担が懸念される。②医療では外来患者1回1000円の追加負担や70歳から74歳の窓口2割負担など負担増の内容。介護保険料は財政安定化基金と介護給付費準備基金を取り崩し抑制する。③年金は受給資格期間25年を10年に短縮や過去の物価下落分の給付削減、高所得者の給付削減、支給開始年齢の引上げも検討されている。④消費税は段階的に10%に引き上げが示されている。増大する社会保障費を賄うために必要と認識しているが、国民の理解を得て進めるべきだ。市民生活を守る観点から国に働きかける。



住宅開発に伴う生活環境の整備を

【問】 ミニ開発が進み交通安全や道路拡幅、公園など生活環境整備が望まれている。開発指導要綱の見直しや市民も参加する検討委員会(仮称)の設置を提案する。

【答】 交通安全等は指導要綱で協力を要請している。まちづくりにつき開発手続きを含めた条例制定を検討しており、周辺住民への説明やルール等定め、良好な住環境につなげたい。

個人質問

鳥山 健

市民協働について

【問】 平成13年には約60余りだった団体数が、現在267団体・152の協働形態別事業になっている。しかし、市民公益活動補助金の申請数が伸び悩んでいること。高い公益活動評価ながら、5年では自立に至らない団体がある。評価に連動した育成・支援のあり方を構築する必要があるのでは。継続的な活動では、①人材、②資金、③連携力が障壁になっている。地区自治会の組織率低下、複数団体での活動者が多く、高齢化も大きな課題。協働では相互理解・相互信頼が大きな要素。協働相手の行政に対する視点も厳しくなっている。協働事業の大半は、市民の日常に関わることから、机上の論理だけでなく、実際に、現場で現物を観察し、現実を認識した上で、問題解決を図る「三現主義」と行政内協働・横断的連携を求めてきている。「市民協働」10年のPDCA。現状分析と課題解決について伺う。

【答】 協働8つの基本原則の評価の充実強化を調査・審議中。相互理解と信頼は重要と考えている。

【要望】 協働から新たな仕組みが生まれることを期待する。(仮称)市民協働事業大会の開催を提案する。

救急搬送の現状と医療関係との連携

【問】 救急車到着後、なかなか病院が決まらないことがあるとのこと。救急車到着後、現場滞在時間30分以上の事案件数と救急搬送の改善策について伺う。

【答】 平成23年11月までの出動2,152件で、当該事業は211件、重症は平成22年が3件、本年は0件。病院選定に苦慮する内容は、精神・アルコール・薬物使用・複合

科目疾患等が大半。改善策は、初期対応の内科、外科及び救急告示協力診療科の曜日別当番制が平成23年5月から本格運営を開始している。

【要望】 今後も南河内圏域実務者連絡会で検証・改善を進めてほしい。救急は市民お互い、救急車の適正利用・救急安心センターの周知徹底を。



個人質問

丸山 高廣

救急医療について

【問】 本市では、救急要請から現場到着までは、迅速な対応で大変、良いことであるが、肝心の病院に受け入れられなければ素早い対応も生かされないと感じる。

受入れ先の病院の担当医の有無などを、事前に確認できるネットワークの構築等、救急医療体制について充実を図る必要性を感じるが、本市の見解を伺う。

【答】 現在、本市では医療機関に一括で緊急受け入れ調整を実施する機能、まもってネット及び受け入れ困難患者の調整を行う3次ネットワークコーディネート、近大救命センターの医師と救急隊が協力して受け入れ病院を探す事業等が整備されているのに加えて、新南河内圏域救急医療体制が平成23年5月9日から本格的に運用した。

今後、消防としては、現システムを検証するとともに大阪府等の関係機関と調整を図り、より一層、救急体制の充実に取り組む。

狭山大野台UR賃貸住宅の コンクリート壁について

問 昭和53年6月に完成した狭山大野台UR賃貸住宅は、約30年経過しており、そのコンクリート擁壁の安全性についても確認の必要性を考えるが、見解を伺う。

答 狭山大野台UR賃貸住宅は、昭和51年2月に都市計画法第36条に基づき大阪府の検査を受け完了している。

擁壁の安全性については、大阪府による開発許可時点で擁壁の構造設計を含め検査に合格している。

しかしながら、築造後30年以上が経過し、経年劣化によるひび割れ等の発生もあると考えられるが、建築物の所有者、管理者等はUR都市機構であり、確認すべき問題であると認識している。

今後、擁壁の状況変化により周辺地域に危険を及ぼす可能性が生じた場合、大阪府と連携し、UR都市機構に速やかに対応するよう要請する。



個人質問

山本 尚生

生産緑地の追加指定について

問 本市は、平成4年に生産緑地を指定し、その後、追加指定はしていない。生産緑地は、農業の振興はもとより、地球温暖化や防災でも期待できる。生産緑地の追加指定は。

答 平成23年度になって大阪府は、生産緑地を計画的に確保すべき対象緑地とし、追加指定の方針も変

化している。今後、他市の状況も参考に、追加指定に向けて検討していきたい。

監査の広域化について

問 各市の監査能力の向上と市政のより一層の透明性を高めるために、近隣市間で相互に監査を行っては。

答 改正地方自治法が平成23年から施行され、地方公共団体に行政機関や内部組織の共同設置が可能となった。監査制度の広域化は内部監査と外部監査の特性を持つ。近隣市町村との広域連携のテーマとして提案したい。

ため池の保全（浚渫）について

問 池の自然環境の維持や改善のために、池干しや浚渫が必要では。

答 池干し・浚渫等の必要性について啓発活動を行い、府や関係団体と協議して、ため池の環境保全に努めていきたい。



東除川堤防の管理について

問 東除川堤防の管理や整備が急がれるが。

答 下川原橋から福井橋までの左岸側の除草を行う。轍ぼれの補修など、府に良好な管理を要望していく。

ごみ排出量ワースト1について

問 本市の1人1日あたりのごみ排出量が多い。早急に、ごみ排出抑制に努めるべきでは。

答 ゴミ問題を改善するために、平成25年度から「ごみ処理基本計

画」の策定を予定している。今後とも、発生抑制、再使用、再生利用を基本に、効果的なごみ減量・再資源化に取り組んでいく。

個人質問

北村 栄司

市役所にオストメイト対応トイレの設置を求める

問 ぜひ、市役所にオストメイト対応トイレの設置をしてほしいとの要望が寄せられている。スペースの問題はあるが、約80センチというコンパクトなサイズのトイレもある。公共施設への設置は、義務付けになっていると思うので積極的な対応を求める。

答 オストメイト対応トイレは、一般的に広い面積が求められている。本市庁舎の中で一番広いと言われている多機能トイレでも2.88平方メートルしかなく、現状の多機能トイレに対応できるか、今、設置しているほかの便器等と整合を図りながら設置できるように考えていきたい。



オストメイトマーク

住宅用太陽光発電システム設置に市の助成を求める

問 近隣市では、富田林市、河南町が実施している。本市も1日も早い実施をとの意見をいただいている。

提案したい。平成24年度より、例えば5件の試行実施を行うなど、自然エネルギー推進の大阪狭山市へ一歩を踏み出していただきたい。

【答】 本市も再生可能エネルギーの利活用について調査研究を進めており、有効な手段の一つとして認識している。今後は市の財政状況を勘案し、府内自治体の動向も注視しながら、実施に向けた検討を進めたい。

救急救命の歌の活用で

市民への救命講習の推進を

【問】 滋賀県の長浜消防署の救急救命士の方が作詞した「『大切な命』を救うために」という歌が話題を呼んでいる。「さあ勇気を出して、後悔をしないように」から歌が始まる。曲は1分間に100回行うマッサージのリズムに合わせている。市民の方への実践的な救命講習と歌の併用は効果があると考え、提案する。

【答】 提案された救急救命の歌も参考にしながら、引き続き効果のある救命講習を展開していく。

個人質問

片岡 由利子

市民後見推進事業の取組みについて

【問】 介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられている。市町村は、市民後見人を育成し、その活用を図ることにより高齢者の権利擁護を推進することになる。本市の取組みを伺う。

【答】 実施していきたい。

市民後見人養成の体系 (兵庫県例)



適切な管理に欠ける

空き家対策について

【問】 ①相談を受ければ実態調査をすること。②消防署や所轄の警察関係機関と情報を共有し、緊急時に備えること。③段階的な助言・指導・勧告・措置命令を行い、それでも放置され、著しく公益を損なう場合は代執行すること。④空き家の有効活用に関する支援をすること。⑤空き地・空き家における適正な管理を促す条例の制定へ。防犯・危機管理にも対応し、実効性のあるものにするべきである。本市の取組みを伺う。

【答】 関係法規を踏まえ、今後市全体で対応できる方策について、ワンストップ窓口等も含め調査研究していきたい。

がん対策、がん予防対策について

【問】 ①がん検診率50%以上達成に向けた大阪府の組織型検診システムの詳細な内容について。②本市が府の新しいシステムに参加しないという選択があるのか。

【答】 ①今後は、平成24年4月稼働予定の組織型検診システムのメリットについて検討する。②参加することで市のがん検診受診率が向上し、予防になるのであれば当然参加すべきだと考えている。

【問】 小中学校におけるがん（予防）教育の実施について、中川恵一東京大学准教授監修のがん教育DVDは、希望する中学校へ無償配布される。活用されてはどうか。

【答】 がん教育DVD「がんちゃん」の冒険」の活用も含めて健康や疾病について考えることのできる機会を充実させる。

個人質問

小原 一浩

昨年11月の大阪知事選について

【問】 市長が倉田候補を応援していて、テレビ・新聞で大々的に報道さ

れていたが、市長は中立的な立場をとるのが賢明であったと考える。市長の政治判断はどうであったのか。

【答】 倉田候補を応援した理由については、大阪維新の会の代表は選挙が終わりノーサイドと言われた。応援した理由は一切答えない。

狭山池を

世界遺産とする活動について

【問】 狭山池が景観的に見ても世界遺産になるのは至難だと思う。可能性が著しく低い事柄に大きな費用や労力を費やすのは如何なものか。

【答】 世界遺産への登録の道は、大変厳しいと承知しているが、市民に「夢」と「希望」を与え、挑戦する価値がある事業だと認識している。

【要望】 日本では既に39の候補地がある。工程表を示してほしい。



都市間市民交流協会との協働は

【答】 交流協会は、最近世界遺産登録との関係で韓国^{キムジエ}の金堤市と交流しているがオンタリオ市との姉妹都市関係が疎かになっていると感じる。市当局が動く必要があると思うが。

【答】 オンタリオ市とは現在は市民交流協会が事務局を担当している。

なお、当協会に今年度は170万円の補助金を出している。

市長室開放の事業について

【問】 市長室開放日は広く開放し、市民の直接の声を聴くための機会にしてほしい。

【答】 市長室開放事業は建設的な提

言に関して情報交換するもので陳情・要望などは遠慮していただいている。

葬儀会館の駐車場について

問 開発許可の前提である周辺の27台駐車場に関する南海電鉄の誓約書について市の態度を聞きたい。

答 駐車場を確保しない段階では営業は出来ないと市は認識している。

個人質問

こもだ 育子

ポリオ不活性化ワクチンの

早期導入等、予防接種の改善を

問 ポリオ生ワクチンから、安全性と効果が実証され、先進国のほとんどが切替えている不活性化ワクチンを早急に導入すること。

また、WHO（世界保健機関）が推奨するヒブ、子宮頸がん、小児用肺炎球菌ワクチンに加え、B型肝炎、水痘、おたふくかぜワクチンの定期接種化。他の任意ワクチンを含め、子どもの健康を守るために必要な予防接種は、希望者が安心して受けられるよう公費で行うことを国に求めていただきたい。

答 市長会を通じ、国に対して要望する。



ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんの3ワクチン助成の継続を

問 国の3ワクチン接種の緊急促進事業は、2011年度末までの期限措置となっている。1年の短期事

業で終わらせないでほしい。事業の継続と国の制度化に向け、早急な対応を再度求めていただきたい。また、国が事業を継続しない場合でも、市として事業を継続することを求める。

答 2011年12月末でないと概要が判明しない。早期の定期接種化とそれまでの国費助成の継続、全額国庫負担とするよう市長会を通じ、国に対し要望している。

市としても1年余りでの廃止では混乱を招く上に、市民の健康を守る点から廃止できない。しかし、大きな財政負担から、一部負担金も検討していく必要があると考える。

学校給食の食材の安全確保について

問 学校給食の品質や安全確保は大切な問題。特に福島原発事故以来、不安の声が聞かれる。食材の選定や産地、納入経路、処理方法の確認、チェック体制、情報の公開等、保護者や子どもの不安に応える対応を求める。

答 関係機関と連携し、情報収集を行い、食材の安全確保について、徹底していく。

請願・陳情の手続

「請願」「陳情」は、市政等に関する意見や要望を市議会に対して述べる制度で、どなたでも提出することができます。寄せられた声はより広く市政に反映したいと考えています。
【請願を提出するには1名以上の紹介議員が必要です。】

「請願」「陳情」は、件名・内容や趣旨、理由・提出年月日・氏名、住所、電話番号・「請願」の場合のみ紹介議員の署名、以上の必要事項を記載した文書を議長あてに提出して下さい。なお、次のような陳情は審査の対象としませんので留意して下さい。

・議会トピックス・

行政視察

昨年10月21日に、山口県柳井市議会総務文教常任委員会の7名の方が、指定管理者制度を導入した本市の市立図書館を先進事例として、終始熱心に視察されました。

都市計画道路大阪河内長野線の事業推進を大阪府へ要望

都市計画道路大阪河内長野線は、河内長野市から大阪狭山市、堺市を通り大阪市に至る幹線道路です。

この道路は、国道310号の慢性的な交通渋滞の解消などとともに、地域の発展のためにも早期整備が強く求められています。

西野榮一議長は河内長野市議会議長とともに、この道路の事業推進に必要な財源確保、未着工区間の早期事業再開、現在策定中である「道路整備10箇年計画」にこの道路を盛り込まれるよう、大阪府知事及び両市から選出の大阪府議会議員に対して要望活動を行いました。

- 特定の個人や団体^{ひぼうちゆうしょう}を誹謗中傷したり、その名誉を毀損するもの
- 法令や公序良俗に反する行為を求めるもの
- 裁判等で係争中の事件に関わるもの
- 市職員等に関して、懲戒、分限等の処分を求めるもの
- 採択、不採択などの議決のあった請願や陳情と同趣旨で、概ね1年を経過していないもので、特段の状況の変化のないもの
- 趣旨、願意などが不明確で、判然としないもの
- その他、議会が関与することが適当でないと認められるもの

議会改革

検討項目を協議・集約

平成22年度に設置しました議会改革検討委員会での8つの検討課題を基に、本特別委員会において今後調査・検討する課題を抽出し、それに基づき優先順位を定め、最優先して取り組むべき項目などについて、昨年9月28日、10月26日、11月22日、12月19日の計4回にわたり協議しました。

さまざまな意見が出され、当面は次のとおり検討を進めていきます。

■ 最優先検討項目 ■

● チェック機能の強化に関する こと

- ・ 行政評価・事務事業評価を議会が行うこと
- ・ 附帯決議等を活用すること

● 議会運営のあり方に関する こと

- ・ 議員同士の討議の場
- ・ 通年議会
- ・ 議案に対する討議のあり方

● 透明性のある開かれた議会の あり方に関すること

- ・ 議会だよりの充実
- ・ 議員による議会報告会の開催

● 専門的知見に関すること

- ・ 議員の学習会・研修会の開催

これらの検討項目を協議し、集約していく中で、議員同士の討議の場については、自由討議のあり方・方向性を議員全員協議会などで協議できないかなどの意見があり、自由討議を進めていくに当たって、昨年12月19日に議員全員が活発に意見を出し合える討議の場を試験的に設けました。

また、透明性のある開かれた議会のあり方に関することとして取組みを続けている議会傍聴を呼びかける活動については、平成23年12月議会への関心を高めていただくため、12月6日に狭山駅及びオークワ狭山店のそれぞれの街頭において活動を行いました。

専門的知見に関することとしては、12月19日に議員全員による研修会を開催しました。

『議会改革』を研修

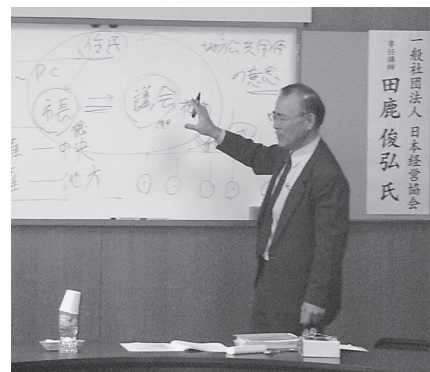
議会改革特別委員会では、本市議会においても専門家の知識・経験などを積極的に活用し、自治体政策づくりに取り組むことが必要であるとの認識から、本市議会の取り組むべき『議会改革』を手始めとして、平成23年12月19日に議員全員による研修会を開催しました。

研修会には、各地の議会研修などで豊富な実績をあげておられる一般社団法人日本経営協会専任講師の田鹿俊弘氏をお招きし、『地方議員のための議会改革研修』と題して行いました。



「地方議会の位置付けと役割」、「分権時代の地方議会」、「地方議会の改革の動き」などを中心に、議会改革の背景、今後控えている議会制度の見直しなどの地方自治法の改正への対応や条例案づくりのプロセスな

ど、本市議会に見合ったきめ細かな講演を行っていただき、講演終了後は講師を囲んで活発な意見交換を行いました。今後、議会改革に取り組んでいく上で、大変有意義な研修活動となりました。



議会を傍聴しませんか

3 月第1回定例会の日程は、右のとおり予定しています。なお、2月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせください。

第1回定例会

2月29日(水) 開会(初日)
3月 9日(金) 代表質問
12日(月) 個人質問
14日(水) 建設厚生常任委員会
21日(水) 総務文教常任委員会
27日(火) 再開(最終日)

委員会審査の あ ら ま し

議案は常任委員会に付託され
審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

建設厚生常任委員会は、保健福祉部、都市整備部、市民部（市税に関する事項を除く。）、水道局及び農業委員会の所管に属する事項を所管しています。

可決 乳幼児等の医療費の助成 に関する条例の一部改正

提案理由 平成24年4月から通院分の医療費助成の対象者を現行の6歳から小学校3年生の9歳までに拡充するとともに、条例の題名を「子どもの医療費の助成に関する条例」に改めるなどの改正を行うもの。

要望 医療費助成の対象年齢が9歳まで引き上げられることは、大変喜ばしいことだ。財政状況等もあるが、今後も対象年齢をさらに引き上げていただくよう要望する。

総務 文教 常任委員会

総務文教常任委員会は、政策調整室、総務部、市民部（市税に関する事項に限る。）、議会事務局、出納室、教育委員会、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を所管しています。

可決 議会の議員その他非常勤 職員の公務災害等に関する 条例等の一部改正

提案理由 障害者自立支援法の一部が改正されることに伴い、条例中において同法の規定を引用している部分について整備が必要なため、改正を行うもの。

可決 手数料条例の一部改正

提案理由 租税特別措置法等の一部が改正されることに伴い、法人に係る特定民間再開発事業認定申請手数料及び地区外転出事情認定申請手数料を廃止するため、改正を行うもの。

可決 市立幼稚園設置に関する 条例の一部改正

提案理由 平成24年度から、幼稚園の預かり保育の実施時間を延長するなど事業を拡大することに伴い、事業の実施時間に応じた保育料とするため、改正を行うもの。

可決 市立総合体育館条例等の 一部改正

提案理由 総合体育館、池尻体育館及びふれあいスポーツ広場について、使用時間帯による使用料の不均衡を解消するとともに、効率的な施設運営を進めるため、施設の使用料及び使用区分の見直しを行うもの。

可決 災害弔慰金の支給等に関 する条例の一部改正

提案理由 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正されることに伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を拡大するため、改正を行うもの。

可決 消防職員定数条例の一部 改正

提案理由 消防職員の退職に伴う消防力の低下を防止するため一定の期

間に限り消防職員の定数について特例を定めるため、改正を行うもの。

要望 市民の生命・財産の安全確保のため、消防力が低下しないような対策をお願いしたい。

可決 平成23年度(2011年度) 一般会計補正予算 (第3号)

提案理由 主に、大阪府市町村施設整備資金貸付金の繰り上げ償還に伴う元利償還金、障害者自立支援給付費などで、歳入歳出それぞれ2億4,472万2千円を増額するもの。

可決 平成23年度(2011年度) 東野財産区特別会計補正 予算(第2号)

提案理由 東野財産区において地域の公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ2,192万1千円を増額するもの。

意見書を可決！

【防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書】 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用することを求めるとともに、地方防災会議においても女性委員を積極的に登用するため、知事などの裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を求めるもの。

【視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書】 携帯用ラジオに、テレビの地上デジタル放送の受信機能を付加し、従来通りテレビ放送が聴けるようにすることなどを求めるもの。

それぞれの意見書については、全会一致で可決し、直ちに関係機関へ提出しました。

12月定例会で審議された案件と議決結果

議 案 名		公明		新風		政友		共産			フロンティア			みらい			議 決 結 果	
		片岡由利子	徳村賢	小原一浩	諏訪久義	西尾浩次	山本尚生	北村栄司	薦田育子	松尾巧	田中昭善	中井新子	西野栄一	丸山高廣	鳥山健	林憲一郎		
条 例	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	(議長につき、採決に参加なし)	○	○	○	可決	
	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び消防団員等公務災害補償条例の一部改正／手数料条例の一部改正／市立幼稚園設置に関する条例の一部改正／市立総合体育館条例等の一部改正／乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部改正／災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正／消防職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	可決	
	補 正 算	一般会計補正予算（第3号）／東野財産区特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決
	請 願	介護保険第5期事業計画策定にむけての請願／無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願／年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願／消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×		×	×	×	×	不採択
意見書	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書／視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	可決
陳 情	議会基本条例制定の陳情	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△	△	△	継続審査	

（議長につき、採決に参加なし）

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択。『△』は継続審査。

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。

議会だよりの表紙写真を募集しています！

- 平成24年5月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
- ※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真（画像）の著作権並びに被写体の持つ諸権利（特に肖像権）に関して、一切の責任を負いません。
- ※写真を必要に応じてトリミング（切り抜き）して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ（フィルム写真での応募はご遠慮願います）とし、加工や合成されていないものとしします。
- ファイルサイズ（容量）は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル（おおむね600万画素以上）のものに限らせていただきます。
- 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。
- 写真（画像）データは返却いたしません。
- 応募締切日は、平成24年4月6日（金）とします。

- 議会日誌**
- ◆11月22日
○議会運営委員会
 - ◆11月30日
◎本会議（初日）
 - ◆12月9日
◎本会議（代表質問）
 - ◆12月12日
◎本会議（個人質問）
 - ◆12月15日
○建設厚生常任委員会
 - ◆12月16日
○総務文教常任委員会
 - ◆12月21日
◎本会議（最終日）